

燃料価格高騰対策の進捗状況について

1. 「燃料高騰対策本部」の設置について

全ト協(平成25年9月13日)・都道府県ト協(平成25年9～12月)において、「燃料高騰対策本部」を設置した。

2. 陳情・要望活動の展開について

平成25年9～12月に、政府・与党関係議員などに陳情・要望活動を積極的に展開した。

3. 燃料サーチャージ導入促進策について

- (1)平成25年11月14日、燃料サーチャージ導入検討のお願いのリーフレット(国土交通省・経済産業省・トラック協会連名)を活用して、200を超える荷主団体に対し協力要請文書を送付した。また、協力要請文書の雛型を都道府県ト協に送付した。(別紙1)
- (2)燃料サーチャージの届出を行っている会員事業者のホームページ掲載について、都道府県ト協を通じて承諾を得られた事業者から順次掲載中。(平成26年1月15日現在、942社掲載)
- (3)「トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー」(平成25年10月～26年3月)及び「原価意識向上セミナー」(平成25年9月～26年3月)を開催し、事業者の意識向上を図っている。燃料サーチャージに関するテキスト・モデル講演VTRを都道府県ト協向けに配信した。

4. アイドリング・ストップの徹底について

平成25年12月から「冬季アイドリング・ストップ特別キャンペーン」として、アイドリング・ストップを啓発するチラシを作成し、全国のトラックステーション等に配布した。また、平成25年12月1日～27日の間の各トラックステーションが定めた期間において、宿泊料金を一律千円に割り引いた。(別紙2)

5. 自家用燃料供給施設整備支援助成事業の特別募集及び燃料高騰対策特別融資、補完融資の追加公募について

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ・自家用燃料供給施設整備支援助成事業 | 申請件数65件、助成金額6,290万円 |
| ・燃料高騰対策特別融資、補完融資の追加公募 | 申請件数161件、金額28億9,910万円 |

6. 広報活動について

- ①平成25年10月9日「トラックの日」に、全国紙・ブロック紙に、燃料価格高騰による危機的状況を訴える意見広告を掲載した。(別紙3)
- ②平成25年10月下旬～11月上旬にかけて、荷主業界専門紙に燃料サーチャージ導入の理解と協力を求めるPR広告を掲載した。(別紙4)
- ③全ト協機関紙「広報とらっく」において、燃料サーチャージの導入成功事例等を紹介し、啓発を図った。今後も掲載予定。(別紙5)
- ④燃料サーチャージ導入の理解促進を図るステッカーについて、都道府県ト協の希望枚数を作成し(計約14万枚)、配布した。(別紙6)
- ⑤全ト協提供ラジオ番組「ドライバーズ・リクエスト」において、燃料サーチャージ導入の理解促進を図るCMを毎週金曜日に放送中。

7. 会員事業者の結束強化について

「第18回全国トラック運送事業者大会」(平成25年10月9日)において、大高副会長(物流政策委員長)が説明し、問題意識の共有、会員事業者相互の結束強化を図った。

〇〇〇〇〇〇 (荷主団体名)
〇〇 〇〇 〇〇 (代表者名) 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野 良三

燃料サーチャージ導入検討のお願いについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラックの燃料である軽油の価格は、中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇や昨年末以来の円安の影響により高騰しており、平成21年3月と比較して、1リットルあたり約40円も値上がりしております。これは業界全体では、年間で約6,400億円ものコスト増となっております。

トラック運送事業者は徹底した省エネ、合理化、コスト削減をはじめとした必死の努力でこの極めて厳しい経営環境に対応しておりますが、燃料費は運送経費の中でも大きな割合を占め、自助努力のみではとても吸収できるものでなく、まさに事業存廃の危機に立たされております。

そこで、トラック運送業界といたしましては、今後も引き続き安定的な輸送サービスをご提供させていただくため、燃料価格の上昇によるコストの増加分を別建ての運賃として設定させていただく「燃料サーチャージ」の導入をお願いする次第でございます。

まことに心苦しいお願いではございますが、我々トラック運送事業者の深刻な窮状を是非ともご勘案いただき、貴団体傘下会員事業者の皆様にも周知していただきますよう、格別のご理解、ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

全ト協発第388号(企)
東ト協運業発第33号
平成25年11月25日

荷主団体各位

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



一般社団法人 東京都トラック協会
会長 大高一夫



荷主の皆様へ
(燃料サーチャージ導入検討のお願いについて)

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対しまして格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラックの燃料である軽油の価格は、中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇や昨年末以来の円安の影響により高騰しており、平成21年3月と比較して、1リットルあたり約40円も値上がりしております。これは業界全体では、年間で約6,400億円ものコスト増となっております。

私どもトラック運送事業者は徹底した省エネ、合理化、コスト削減をはじめとした必死の努力でこの極めて厳しい経営環境に対応しておりますが、燃料費は運送経費の中でも大きな割合を占めており、自助努力のみではとても吸収できるものでなく、まさに事業存廃の危機に直面しております。

このような厳しい経営環境下にある私どもトラック運送事業者が荷主の皆様方に対して、今後も引き続き安定的な輸送サービスを提供させていただくために、「燃料サーチャージ」の導入をお願いしている次第でございます。

私どもトラック運送事業者の深刻な窮状をご勘案いただき、是非とも格別のご高配を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

なお、このような事態を受けて、経済産業大臣及び国土交通大臣の連名により、別紙のとおり一般社団法人日本経済団体連合会及び日本商工会議所宛に要請文が発出されておりますので、あわせてご了知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

平成25年12月

荷主各位

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



一般社団法人 東京都トラック協会
会長 大高一夫



荷主の皆様へ
(燃料サーチャージ導入検討のお願いについて)

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対しまして格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラックの燃料である軽油の価格は、中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇や昨年末以来の円安の影響により高騰しており、平成21年3月と比較して、1リットルあたり約40円も値上がりしております。これは業界全体では、年間で約6,400億円ものコスト増となっております。

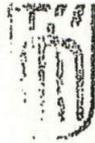
私どもトラック運送事業者は徹底した省エネ、合理化、コスト削減をはじめとした必死の努力でこの極めて厳しい経営環境に対応しておりますが、燃料費は運送経費の中でも大きな割合を占めており、自助努力のみではとても吸収できるものでなく、まさに事業存続の危機に直面しております。

このような厳しい経営環境下にある私どもトラック運送事業者が荷主の皆様方に対して、今後も引き続き安定的な輸送サービスを提供させていただくために、「燃料サーチャージ」の導入をお願いしている次第でございます。

私どもトラック運送事業者の深刻な窮状をご勘案いただき、是非とも格別のご高配を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

なお、このような事態を受けて、経済産業大臣及び国土交通大臣の連名により、別紙のとおり一般社団法人日本経済団体連合会及び日本商工会議所宛に要請文が発出されておりますので、あわせてご了知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

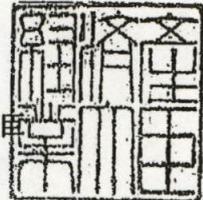
謹白



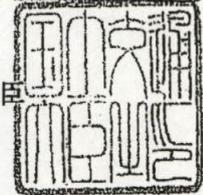
20130523 商第 13 号
国自貨第 22 号
平成 25 年 5 月 28 日

一般社団法人 日本経済団体連合会
会長 米倉 弘昌 殿

経済産業大臣



国土交通大臣



軽油価格高騰下における適正取引推進に関する緊急協力要請について

原油及び軽油の価格の最近の動向については、昨年末より、高い水準で推移しており、トラック運送業をはじめとして価格高騰分を円滑に転嫁する対策が喫緊の課題となっております。

このため、政府としては、「トラック運送業における燃料サーチャージの導入の促進に向けての取組について」を发出し、トラック事業者と荷主との間における協議の場の設定などを含め、トラック協会による様々な取組を喚起することといたしました。

また、適正取引の推進及び安全運行の確保に向けて、荷主と協働の下、運行条件などに係る重要事項について書面化を推進することとしており、円滑、迅速に書面化の実施を図り、実効性を確保するべく、関係省令等の改正とともに「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」の策定を予定しています。

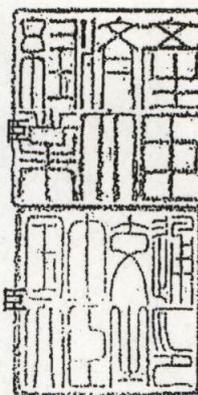
荷主及びトラック事業者間の適正取引に向けては、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」等を活用するとともに、経済産業省及び国土交通省の参加の下、「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」において、サーチャージ導入や契約の適正化などについて協議を進めておりますが、貴団体傘下の会員各社に対し、「トラック運送業における燃料サーチャージの導入の促進に向けての取組について」及び「書面化の推進について」を周知頂き、所要のご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。



20130523 商第 13 号
国自貨第 22 号
平成 25 年 5 月 29 日

日本商工会議所
会頭 岡村 正 殿

経 済 産 業 大



国 土 交 通 大 臣

軽油価格高騰下における適正取引推進に関する緊急協力要請について

原油及び軽油の価格の最近の動向については、昨年未より、高い水準で推移しており、トラック運送業をはじめとして価格高騰分を円滑に転嫁する対策が喫緊の課題となっております。

このため、政府としては、「トラック運送業における燃料サーチャージの導入の促進に向けての取組について」を発出し、トラック事業者と荷主との間における協議の場の設定などを含め、トラック協会による様々な取組を喚起することといたしました。

また、適正取引の推進及び安全運行の確保に向けて、荷主と協働の下、運行条件などに係る重要事項について書面化を推進することとしており、円滑、迅速に書面化の実施を図り、実効性を確保するべく、関係省令等の改正とともに「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」の策定を予定しています。

荷主及びトラック事業者間の適正取引に向けては、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」等を活用するとともに、経済産業省及び国土交通省の参加の下、「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」において、サーチャージ導入や契約の適正化などについて協議を進めておりますが、貴団体傘下の会員各社に対し、「トラック運送業における燃料サーチャージの導入の促進に向けての取組について」及び「書面化の推進について」を周知頂き、所要のご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。